様式第６号（第24条、第25条、第33条関係）（乙）（１）（表面）

労働保険
石綿健康被害救済法

概算 増加概算 確定保険料 一般拠出金 申告書

有期事業（一括有期事業を除く。）

下記のとおり申告します。令和 6 年 12 月 25 日

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。
ＯＣＲ枠への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

※各種区分	
保険関係等区分	業種
731	3501

提出用

種別 32702

※修正項目番号

兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官殿

（なるべく折り曲げないようにし、やむをえない場合には折り曲げマーク（▶）の所で折り曲げて下さい。）

①労働保険番号：都道府県 28 所掌 1 管轄(1) 01 基幹番号 834567 枝番号 008（項1）

㉝法人番号：2810102030406（項13）

②保険関係成立年月日：令和 6 年 4 月 1 日

③常時使用労働者数：30 人

④事業又は作業の種類：建築事業

⑤増加年月日（元号：平成は7）：9 - 6 年 12 月 25 日（項2）

⑥事業終了（予定）年月日（元号：平成は7）：9 - 7 年 12 月 31 日（項3）

⑦賃金総額の算出方法：(イ) 支払賃金 (ロ) ○労務費率又は労務費の額 (ハ) 平均賃金

賃金総額の特例（⑦の(ロ)）による場合

⑧請負金額の内訳 (イ)請負代金の額	(ロ)請負代金に加算する額	(ハ)請負代金から控除する額	(ニ)請負金額((イ)+(ロ)−(ハ))	⑨素材の（見込）生産量	⑩労務費率又は労務費の額
700,000,000 円	0 円	0 円	700,000,000 円	立方メートル	23 % 161,000,000 円

確定保険料

⑪算定期間 年 月 日から 年 月 日まで ⑫保険料率 1000分の

⑬保険料算定基礎額 千円

⑭確定保険料額（⑬×⑫） 円（項4）

⑮申告済概算保険料額 円

⑯差引額 (イ)充当額（⑮−⑭） 円 (ロ)還付額（⑮−⑭） 円（項12） (ハ)不足額（⑭−⑮） 円

⑰充当意思 （項11） ※欄の一般拠出金に充当する場合は2を記入

一般拠出金（注）

㉙一般拠出金算定基礎額 千円 ㉚一般拠出金率 1000分の ㉛一般拠出金（㉙×㉚） 円（項10）

（注）石綿による健康被害の救済に関する法律第３５条第１項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金

増加概算保険料

⑰算定期間 6 年 4 月 1 日から 7 年 12 月 31 日まで ⑱保険料率 1000分の 9.5

⑲保険料算定基礎額又は増加後の保険料算定基礎額の見込額 161,000 千円

⑳概算保険料額又は増加後の概算保険料額（⑲×⑱） 1529500 円（項5）

㉑申告済概算保険料額 655,500 円

㉒差引納付額（⑳−㉑） 874,000 円

㉓延納の申請 納付回数 4（項6）

※有期メリット識別コード （項7）

※データ指示コード （項8）

※再入力区分 （項9）

㉔概算保険料又は増加概算保険料の期別納付額	
第１期(初期)	218,500 円
第２期 以降	218,500 円

㉕今期納付額	
(イ)概算保険料又は増加概算保険料	218,500 円
(ロ)確定保険料	円
(ハ)一般拠出金	円

※修正項目（英数・カナ）

⑭⑯の(ロ)、⑳㉑欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい
㉕の(ハ)、㉙㉚㉛㉜欄は事業開始が平成19年4月1日以降の場合に記入して下さい

㉖発注者（立木の伐採の事業の場合は立木所有者等）の住所又は所在地及び氏名又は名称			
住所又は所在地	東京都千代田区霞が関 1-2-2	郵便番号	100-8916
氏名又は名称	株式会社 厚生労働商事	電話番号	03-5253-××××

㉗事業 所在地	神戸市中央区海岸通 29	㉘事業主 (イ)住所（法人のときは主たる事務所の所在地）	神戸市中央区東川崎町 1-1-3	郵便番号	650-0044
名称	(仮称)神戸東ビル新築工事	(ロ)名称	株式会社 労働保険工務店	電話番号	078-367-××××
		(ハ)氏名（法人のときは代表者の氏名）	代表取締役 兵庫 太郎		

あて先 〒650-0044 神戸市中央区東川崎町１丁目１−３ 神戸クリスタルタワー15階
兵庫労働局労働保険特別会計歳入徴収官

きりとり線（１枚目はきりはなさないで下さい。）